

はじめに

今日、教育を取り巻く環境を見ると、少子高齢化、核家族化、都市化、情報化、国際化等の社会経済の変化とそれらを背景とした人間関係や地域における連帯意識の希薄化は、家庭や地域の教育力の低下の大きな原因であると指摘されています。また、学校教育においても、学力の向上は今日的な最重要課題でありますし、いじめや不登校、暴力行為など多くの問題を抱えています。

こうした学校・家庭・地域が抱える問題を解消するためには、学校・家庭・地域社会がそれぞれの教育力の向上を図るとともに、相互にネットワークを結び、社会全体で課題解決に当たることが必要です。

平成 18 年 12 月、戦後約 60 年振りに改正された教育基本法においては、新たに第 3 条に「生涯学習の理念」が規定されるとともに、第 13 条に「学校、家庭、地域住民等の連携協力」について規定されました。これは、青少年の健全育成をはじめ、教育の目的を実現する上で、学校や家庭が大きな役割を担っていますが、同時に地域社会の果たすべき役割も極めて大きいものがあることから、三者が緊密に連携協力して教育の目的の実現に取り組むことの重要性を規定したものです。

また、本年 2 月に出された中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」においては、今後必要とされる総合的な力を国民一人一人が身に付けることを支援するために、目指すべき施策の方向性として、「国民の学ぶ意欲を支える」ことと、「学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり」の二点を挙げ、具体的な施策として「放課後子どもプラン」や「学校支援地域本部」等の推進を提言しています。

このたび、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターでは、全国各地の体験活動ボランティア活動支援センターが実施した「学校・家庭・地域の連携を目的とした事業」について調査し、先駆的・モデル的な事例についてここに事例集として取りまとめました。本事例集が全国各地の様々な場面において活用されることを願っています。

最後になりましたが、御多用中にもかかわらず、本調査研究に御協力いただきました全国各地の体験活動ボランティア活動支援センターの関係者の皆様方に深く感謝申し上げます。

平成 20 年 7 月

国立教育政策研究所

社会教育実践研究センター長 馬場 祐次朗